

防衛費増額のための増税に反対する意見書

政府は、国会で審議することもなく、昨年12月に戦後日本の安全保障政策を大転換させる「安全保障3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）」を閣議決定し、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有と5年間で43兆円の防衛予算の確保を進めている。

「敵基地攻撃能力」の保有は、日本が武力攻撃を受けていなくても相手国領内の敵基地への攻撃を可能にするものであり、歴代政権が掲げてきた他国に攻撃的な脅威を与える兵器を持つことは憲法の趣旨ではないという立場や、「専守防衛」という原則に反するものである。

また、「安全保障3文書」はGDP比2%以上の防衛費を掲げており、実現すれば、日本は米国、中国に次ぐ世界3位の「軍事大国」になる。

そもそもこの度の防衛費増額は、最初から数字ありきの方針で、合理性に欠けるものである。

政府は防衛費増額の財源を確保する方針だが、高齢化の進展による社会保障費の増加や、少子化対策のための子ども子育て予算の増加など、防衛費のほかにも重要な課題解決に向けて歳出の増加圧力が強まる中、歳出削減は簡単なことではない。

そして政府・与党は、新たな「防衛力整備計画」に基づき、防衛費のみを聖域化し、追加歳出需要14.6兆円のうち、3兆円強を「防衛増税」により賄うこととしている。

この中で、復興特別所得税を転用した付加税の導入が検討されているが、未だ復興の途上にある被災地の方々の心情を躁踊するものであり、到底認められるものではない。

よって政府においては、国民生活を圧迫する「防衛増税」の方針を撤回するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）3月10日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに山口 かずさ
山口かずさ議員及び市民ネットワーク北海道石川さわ子議員